

村 長 だ よ り 第 46 号

暑い日が続きますが、皆様におかれましては、元気にお過ごしと思います。

さて、いよいよ今月号をもちまして、私の村長だよりは最後となります。令和2年10月号から連載を開始し、本号まで46回をかぞえました。約4年間、私の拙文（へたな文章）にお付き合い下さりありがとうございました。

今月7日には新しい村長が決まり、8月1日からは新村長の下で素晴らしい村政が始まるものと期待しております。私も微力ながらお手伝いできることがあれば、協力を惜しまない所存です。

一方、私自身の村政（令和2年8月から令和6年7月）を振り返りますと、コロナ禍（令和2年1月から令和5年5月）の真ただ中で、どうしても村外の活動に制限がかかる時期でした。そのため村長の大事な職務の一つである村をアピールする事が、不十分であったと深く反省しております。しかしながら、その分、県と市町村長の会合その他公の場で、「栗国村ここにあり」の一念で積極的な発言に努めてまいりました。

また、内政として村の長年の懸念事項であります財政改革については一定の成果は出ましたが、新庁舎建設、教員住宅建設、製糖工場宿舍建設など、どうしても支出せざるを得ない事業があり、いまだ道半ばの感があります。今後も粘り強く取り組む必要性を感じます。

また、役場内の改革について、人事の改善（原則3年に一度の人事異動、人事評価の実行など）を図りました。ほかにも、職員には住民と接する際の心構えなどを訓示してまいりました。今、職員は4年前とは見違えるほど立派に成長し、なおかつ日々成長しております。各個人が、公務員としての使命をはっきり自覚し、村民を愛する「愛民の精神」を忘れることなく業務に邁進していただければ、栗国村の明るい未来、いつまでも住みたい栗国村の実現は十分期待できると確信しています。ぜひ、村民の皆様、彼らを温かい目で見守ってください。褒めて伸ばしてください。よろしくお願いいたします。

結びに、4年間私に村政を任せてくださいました村民の皆様の、温情とご厚意に心から感謝申し上げます。皆様のご健勝とご活躍を祈念申し上げ、私の皆様への最後のお便りいたします。

ありがとうございました。

2024.6.13 寄稿

村長日程表

R6年7月

- 9日（火） 出張）南部広域行政組合理事会
- 10日（水） 出張）沖縄県町村会定期総会

- 11日（木） 出張）多良間村視察
- 17日（水） 村内）下野巖原地権者意見交換会
- 29日（月）～31日（水） 村内）ヤガン折目

※事情により変更等がございますので、予めご了承ください。

栗国村携帯通信活用情報システム

- 船舶情報 ●防災情報 ●役場からのお知らせ
- お魚情報 ●航空情報 ●観光情報
- 特売情報が届くようになります。QRコードを読み取ってご登録下さい。



納税について

※納め忘れのないよう、よろしくお願いいたします。
※納付期限を過ぎた納付書は金融機関でお取扱いきませんのでご注意ください。

固定資産税 第2期（納付期限）	7月31日(水)
国民健康保険税 第1期（納付期限）	7月31日(水)
後期高齢者保険料 第1期（普通徴収）	7月31日(水)

※栗国村役場では、税金や各種料金は納付忘れが気にならない郵便局の口座引き落としをおすすめしています。次の税金や各種利用料がゆうちょの口座から引落が可能です。

- ①固定資産税 ②軽自動車税
- ③住民税 (担当：総務課 ☎988-2016)
- ④国民健康保険税 ⑤後期高齢者医療保険料
- (担当：民生課 ☎988-2017)
- ⑥上下水道料 ⑦村営住宅使用料
- (担当：経済課 ☎988-2258)

通帳と届出印、納税通知書や支払い済みの領収書をお持ちの上、郵便局で申し込み手続きをお済ませ下さい。
不明な点は、それぞれの担当課にお問い合わせ下さい。
栗国村内であれば栗国郵便局（988-2004）でも対応可能です。